入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年7月6日
大学共同利用機関法人人間文化研究機構
機構長　立本　成文
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　27
○第2号―民博
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、27
⑵　借入件名及び数量　みんぱく図書システム一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成28年3月1日から平成33年2月28日
⑸　借入場所　人間文化研究機構国立民族学博物館
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　人間文化研究機構契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成27年度に近畿地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年3月25日付け号外政府調達第56号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　人間文化研究機構の契約事務取扱規則第7条の規定に基づき、人間文化研究機構長が定める資格を有する者であること。
⑸　機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒565―8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号　国立民族学博物館管理部財務課調達係　久保　匡史　電話06―6878―8496
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年7月13日14時00分　国立民族学博物館第3セミナー室
⑷　入札書の受領期限　平成27年8月26日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年9月29日14時00分　国立民族学博物館第3セミナー室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると機構長が判断した入札者であって、人間文化研究機構契約事務取扱規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Narihumi Tachimoto, President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes for the Humanities
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Library Systems 1 Set
⑷　Rent period : From 1 March, 2016 through 28 February, 2021
⑸　Rent place : National Institutes for the Humanities, National Museum of Ethnology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for National Institutes for the Humanities Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2015 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,
D　meet the qualification requirements which Director General National Institutes for the Humanities may specify in accordance with Article 7 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes for the Humanities.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　26 August, 2015
⑻　Contact point for the notice : Masahito Kubo, Office of Administration, Procurement Unit of the Finance Section, National Museum of Ethnology, 10―1 Senri Banpakukoen Suita-shi Osaka 565―8511 Japan, TEL 06―6878―8496

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年7月6日
日本私立学校振興・共済事業団
理事長　河田　悌一
◎調達機関番号　404　◎所在地番号　13
○第11号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　病院総合情報システム一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成28年3月31日
⑸　履行場所　日本私立学校振興・共済事業団東京臨海病院
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。